

介護保険被保険者証等 送付先変更(終了)届出書

(宛先)高槻市長

高槻市から送付する介護保険に係る書類について、下記住所へ送付先の変更を届け出ます。この届け出にあたる関係者への説明は責任をもって行います。なお、再度送付先を変更する必要がある場合は、すみやかに届け出ます。

		届出日	令和	年	月	日
ふりがな		生年月日	明・大・昭	年	月	日生
被保険者氏名		被保険者番号	0	0	0	
住所						
届出内容	<input type="checkbox"/> 1. 変更 (現在の登録先住所から下記の送付先へ登録変更) <input type="checkbox"/> 2. 終了 (住民票記載の住所へ戻す)					
変更する送付先	※ 1. 変更の場合は、新しい送付先をご記入ください。 宛先 〒 _____ (方書) _____ 方					
	ふりがな			電話番号		
	宛名					
変更の理由	関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 届出者に同じ <input type="checkbox"/> その他 ()					
	<input type="checkbox"/> 入院、入所のため <input type="checkbox"/> 判断力低下のため <input type="checkbox"/> 現住所に住んでいないため <input type="checkbox"/> 法定代理人就任のため <input type="checkbox"/> 本人死亡のため					

届出者が本人以外の場合は、以下をご記入ください。

届出者氏名	被保険者との関係	<input type="checkbox"/> 家族 (関係:) <input type="checkbox"/> ケアマネジャー <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 補助人 <input type="checkbox"/> その他 ()
届出者住所	●申請者がケアマネジャーの場合は、事業所名についても記載してください。 電話番号	

【委任状】 (本人、家族、成年後見人以外の届出の場合は記入) (宛先)高槻市長 令和 年 月 日 私(被保険者)は、上記届出者である(氏名) _____ を代理人と定め、介護保険被保険者証等送付先変更届の提出に関する一切の権限を委任します。 委任者(被保険者) 氏名 _____ (印)(署名の場合は押印不要)

※裏面の注意事項についてもご確認ください。

必要書類

- ・ **必須**：届出者の本人確認書類 (運転免許証、資格確認書等)。郵送の場合は写しを提出してください。
- ・ 成年後見人の場合は、**登記事項証明書**の写しが必要です。

受付日	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 時 分 入力 <input type="checkbox"/> すでに入力済	同時提出書類 <input type="checkbox"/> 再交付 <input type="checkbox"/> 居宅届 <input type="checkbox"/> 負担割合証 <input type="checkbox"/> 負担限度額 <input type="checkbox"/> 異動票 (異動票と送付先を窓口当番へ)
<届出者の本人確認書類> <input type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 職員証、介護支援専門員証 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()		
<委任状確認 (本人、家族、成年後見人以外の場合) > <input type="checkbox"/> あり		
<発送物確認欄> <input type="checkbox"/> 納付 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 給付		受付: _____ 入力: _____

注意事項

- ※ 介護保険納入通知書の宛名は、**本人氏名が印字されます。**
- ※ 本届出をされていても、ご本人が窓口で介護保険被保険者証等再交付申請書を提出された場合、ご本人に直接お渡ししますので、ご了承ください。
- ※ 配達不能による返戻等があった場合は、やむを得ず住民票登録地へ送付する場合があります。
- ※ 本届出を提出された後でも、事務処理の時期により、送付書類が行き違いにて変更前の送付先へ発送される場合があります。